

② 住宅・建築物の耐震改修等の推進

【耐震対策緊急促進事業 国費：121億円（うち臨時・特別の措置：1億円）（1.01倍）】

【防災・省エネまちづくり緊急促進事業 国費：75.46億円（1.02倍）】

【社会資本整備総合交付金等の内数（住宅・建築物安全ストック形成事業）】

重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、ブロック塀等の安全性を確保するため、危険なブロック塀等の除却、改修等に対する支援を防災・安全交付金等の基幹事業に位置付けるとともに、行政、専門家、地域住民等が連携して行う通学路等の安全点検等、地域の安全確保のための総合的な取組を促進する。あわせて、地震によるエレベーターの閉じ込めや、故障等による長期の運転休止のおそれを軽減するため、エレベーターの地震対策を促進する。

また、耐震改修促進法に基づく耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に係る重点的・緊急的な支援措置に加え、防災拠点となる建築物の地震対策や超高層建築物等における長周期地震動対策等を引き続き推進するための措置を講じる。

さらに、防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応するため、高い防災性能を有する等の質の高い性能を有する住宅・建築物の整備に対する支援を行う。

<ブロック塀等の安全確保対策の概要>

